

第 53 回大会を終えて

第 53 回大会を 10 月 10 日、11 日の二日間、名古屋大学で開催させていただきました。

秋に開かれる催しの常として今年も台風の心配をしなければなりませんでした。とりわけ今回は 50 年前に上陸した伊勢湾台風以来ともいわれた台風 18 号に大会直前までハラハラしました。加えて新型インフルエンザがどのようなかたちで大会に影響するかわからないという不安材料もありました。幸いなことに、台風は予報より早く通り抜け、インフルエンザによる混乱も発生することなく大会に臨むことができました。

研究発表には 47 名の方から申し込みをいただきました（うち事前辞退 1 件、当日欠席 1 件）。この数は昨年度とほぼ同じですが、今大会ではパワーポイントを使った発表が 8 件と大幅に増えました。本学では対応できる教室が限られているため会場の割り振りには少し頭を使いましたが、結果としてとくに問題は生じなかったものとみています。今回はパソコンを会場校で準備しましたが、ウィルス対策の必要もあって発表者による持ち込みを原則としている学会もあるようです。今後もパワーポイントを使った発表が増える可能性がありますから、次大会以降、そのことを見越した準備が必要になるように思います。

シンポジウムでは本学会として初めて家族をテーマに取り上げました。報告者と指定討論者の方には限られた日数のなかでかなりの時間を割いてご準備いただき、中身の濃い発表をしていただきました。シンポジウムを通して、教育史のなかに家族を位置づけて考えていくための課題がいくつか明らかになったように思います。ただ、研究発表の会場から離れた教室しか用意できなかったため、移動の際に迷子になってしまった方もあったとうかがいました。より多くの看板の設置や案内図の工夫が必要だったのかもしれない。

本大会では、三つの新しい試みに取り組みました。一つは院生会員の参加費無料化です。今回、参加者は、全体で 274 名、そのうち院生会員が 44 名、臨時院生会員が 38 名でした。昨年に比べると全体では 20 名ほどの減少ですが、院生の参加者数はほぼ同じという結果でした。一般会員の参加者数の減少が気になるところですが、地方大会であるにもかかわらず参加した院生の数がほぼ同じということから無料化が一定の成果をあげたとみてよい

ように思います。

二つ目はコロキウムを正規の時間内に組み込むために、その開始時間を 1 時間早め、時間帯も 30 分延長したことです。これに伴って二日目の研究発表の時間帯を 30 分短縮することになりました。このことについては、準備の過程でご異論もいただきましたが、準備委員会としては研究発表を軽視するつもりは毛頭無いことはいうまでもありません。一つの試みとして今後も引き続き議論がなされていくものと思います。発表につきましては、幸いなことに趣旨をご理解いただき、例年よりも多い 6 件の申し込みがありました。どの会場も例年以上に充実した内容だったとうかがっています。

三つ目は附属図書館での特別展示です。本学の附属図書館は毎年春と秋に特別展を開催しているのですが、今回は大会に併せて図書館所蔵されている中等学校の沿革史を中心に紹介する企画を持ち込むことができました。土曜日だけの開室だったにもかかわらず 50 名以上の方に参観いただきました。

前回から始まった HP と E メールでの参加申込を本大会でも採用しました。概ね良好だったと思います。ただ、一方でメールだけに依存することによる課題も浮かび上がってまいりました。今後、メールを使った連絡のあり方について一定のガイドラインを明確化しておくことも必要になると思われる。

今大会の成果と課題を総括し、次回の開催校にお伝えして役割を終えたいと思います。最後になりましたが、会員の皆様のご支援とご協力に心より感謝申し上げます。どうもありがとうございます。

第 53 回大会準備委員会
吉川卓治（名古屋大学）

総会報告

10月10日の午後1時から名古屋大学電子情報館大講義室にて、今年度の総会が開催された。冒頭、森川代表理事の挨拶につづき、名古屋大学副総長の山本一良先生と高木靖文大会準備委員長からご挨拶をいただいた。議長団として、寺田盛紀会員(名古屋大学)と湯川次義会員(早稲田大学)が選出され、議事が進行された。審議事項は全案件が原案どおり承認された。

出席人数は約100名。

【報告事項】

1. 第52回大会年度会務報告

事務局より以下の会務報告がなされた。

(1) 会員異動

年度当初会員数887名、年度中入会者数44名、退会者数36名。年度末会員数895名(8名増)。

(2) 第52回大会

2008年9月20・21日、青山学院大学にて開催。参加者数294名。

(3) 『日本の教育史学』第51集の刊行

2008年10月1日に発行した。発行部数1,100部。

(4) 『会報』の発行

2008年11月25日および2009年5月25日に『会報』第104号、第105号を発行した。

(5) 特別シンポジウムの開催

2009年7月11日に「教育における競争の比較と歴史」と題して開催した。

(6) コロキウム担当理事の設置

2009年3月の理事会においてコロキウム担当理事を設置することが決定した。

(7) 編集委員選挙の実施

2009年8月に開票し、第53集・54集編集委員が決定した。

(8) 理事会の開催

第1回 2009年3月20日 京都大学

報告事項：会務報告／『日本の教育史学』第52集の編集経過／『日本の教育史学』第52集の書評編集経過／第52回大会／第53回大会の準備状況／第54回大会開催校

審議事項：国際交流企画／学会英語名称／海外特別会員／地区理事の異動／役員選出規程の改正／大会時コロキウムの位置づけ／入・退会者の承認

その他：当面の検討事項／その他

第2回 2009年10月9日 名古屋大学

報告事項：第53回大会開催準備／会務報告／編集委員選挙結果／『日本の教育史学』第52集の編集経過／国際交流委員会

審議事項：第52回大会年度決算(案)および監査報告／第53回大会年度予算(案)／編集委員会事務局体制／書評委員の委嘱／国際シンポジウム／弔意規程の改正／会則の改正／入・退会者の承認／その他：大会のあり方／学会奨励賞／第54回大会開催校／その他

2. 『日本の教育史学』第52集の刊行

機関誌第52集を担当した委員会より以下の報告があった。

投稿数、受理数：2009年5月2日第3回編集委員会開催。投稿本数27編、うち1編については不受理とし、受理数26編(日：17、東：4、西：3、日東：1、日西：1)。

3. 編集委員選挙結果

選挙管理委員より、以下の選挙結果が報告された。なお、機関誌編集委員の選出選挙開票は2009年8月6日に実施した。

■第53集・54集機関誌編集委員

日本：八鍬友広(新潟大学)

梶山雅史(岐阜女子大学)

荒井明夫(大東文化大学)

船寄俊雄(神戸大学)

東洋：牧野 篤(東京大学)

一見真理子(国立教育政策研究所)

西洋：所 伸一(北海道大学)

野々村淑子(九州大学)

一般：駒込 武(京都大学)

橋本昭彦(国立教育政策研究所)

4. 書評委員選出結果

辻本事務局長より、理事会で承認された書評委員選出の結果が報告された。

■第 53 集書評委員

日本：大戸安弘 木村元 湯川嘉津美

東洋：佐野通夫 牧野篤

西洋：大崎功雄 宮本健市郎

5. 弔意に関する規定改正

事務局より、資料（弔意に関する規程現行改正案対照表→7頁）にもとづいて、現状に即した形にするために改正がなされたことが報告された。なお、本規程は「会報」によって周知する。

【審議事項】

1. 第 52 回大会年度決算

事務局より、資料（第 52 回大会年度決算報告案→4・5頁）にもとづいて説明がされた。

収入の部では、第 52 回大会校より寄付があったが、その他は概ね従来通りだった。支出の部では、事務局経費については会報発送作業の委託（アルバイト）などにより人件費が予算を上回り、さらに手違いにより特別シンポジウムのチラシを別送したため通信運搬費も予算を上回った。また、国際シンポジウム経費については、今年度は海外からの講師招聘がなかったため旅費交通費が予算を大幅に下回った。なお、予備費から支出されたのは、元代表理事・理事及び元事務局長の供花代である。

この案件については、2. 監査報告と合わせて審議。

2. 第 52 回大会年度監査報告

引き続き、監査報告がなされた。小野雅章監査と柏木敦監査が 2009 年 9 月 9 日に事務局において会計監査を実施し、帳簿等の書類を調査した結果、経理および資産管理が適切になされていることを確認した。

1 および 2 の説明を受け、決算案は異議なく承認された。

3. 第 53 回大会年度予算

事務局より資料（第 53 回大会年度予算案→6頁）にもとづいて説明があった。

収入の部は、従来予算を踏襲した。支出の部のうち大会費は、院生参加費無料化のため増額した。また編集事務局幹事新設のため、編集費に編集人件費という予算費目を設けた。事務局経費については、来年度が役員選挙実施年度であるため人件費・通信運搬費を増額して計上した。それ以外は、概ね従来予算を踏襲している。

外は、概ね従来予算を踏襲している。

以上の説明を受け、予算案は異議なく承認された。

4. 教育史学会会則改正

事務局より資料（会則現行改正案対照表→8頁）にもとづいて説明があった。

学会英語名称を明記するため第 1 条を改正した。また、学会活動のより一層の国際化促進を図るため、第 14 条を加え、「海外特別会員」を設置できるようにした。

以上の説明を受け、改正案は異議なく承認された。

5. 役員選出規程改正

事務局より資料（役員選出規程現行改正案対照表→9頁）にもとづいて説明があった。

選挙地区のうち中国地区と四国地区を併せて一つの地区とみなす変更をおこない、第 5 条を改正した。また、第 5 条 2（二）を改正し、同数票を獲得した者を選出するための方法を明確にした。

以上の説明を受け、改正案は異議なく承認された。

6. 第 54 回大会の開催校

森川代表理事より、第 54 回大会を早稲田大学で開催したい旨提案され、承認された。

この決定を受けて、早稲田大学の湯川次義準備委員から挨拶があった。

その他

森川代表理事より、審議事項 4 で承認された「海外特別会員」として、マンフレート・ハイネマン氏（ハノーファー大学哲学部研究所「教育・科学現代史」センター教授）に委嘱する旨が報告された。マンフレート・ハイネマン氏は第 51 回大会時の国際シンポジウムにも参加し、積極的に本学会の活性化や国際交流に尽力されているとの紹介があった。

この決定を受けて、総会でマンフレート・ハイネマン氏からご挨拶をいただくことになった。

以上をもって議事はすべて終了し、閉会した。

第 52 回大会年度決算報告

収支計算書 (2008.9.1~2009.8.31)

単位：円

収入

費目	予算	決算	差異	備考	
会費	52回年度会費	4,641,000	4,580,000	61,000	納入者765名 納入率83.4% (前年比-6.4%)
	過年度会費	500,000	363,000	137,000	51回:35名 50回:11名
	小計	5,141,000	4,943,000	198,000	49回:2名
入会金	52回年度入会金	10,000	22,000	-12,000	44名
売上金	機関誌売上	294,000	293,265	735	日本図書センターに委託 計133冊
	50周年記念誌売上	26,250	35,963	-9,713	日本図書センターに委託 計137冊
	小計	320,250	329,228	-8,978	
雑収入	受取利息	10,000	1,201	8,799	
	情報システム研究所	50,000	94,501	-44,501	
	大会校より寄附	0	500,000	-500,000	
	小計	60,000	595,702		
第52回大会年度収入合計 A		5,531,250	5,889,930	-358,680	
第51回大会年度からの繰越金 B		12,003,680	12,003,680	0	
収入総計 C = A + B		17,534,930	17,893,610	-358,680	

支出

単位：円

費目	予算	決算	差異	備考	
大会費	大会運営費	950,000	950,000	0	第52回大会 (青山学院大学)
編集費	機関誌刊行費	564,000	564,000	0	第51集印刷費 (1100部)
	編集印刷費	10,000	0	10,000	
	編集交通費	550,000	394,820	155,180	
	編集会合費	40,000	35,620	4,380	
	編集通信費	30,000	30,760	-760	書評通信費3,100
	編集消耗品費	5,000	9,020	-4,020	
	編集謝金	100,000	64,000	36,000	
	編集人件費	10,000	0	10,000	
	編集雑費	5,000	735	4,265	
	書評原稿謝金	15,000	0	15,000	
	書評用図書購入費	50,000	46,200	3,800	
	書評委員会繰越金	0	280	-280	
	振込手数料	0	420	-420	
	小計	1,379,000	1,145,855	233,145	
事務局経費	人件費	800,000	822,725	-22,725	大会アルバイト4,725 会報発送作業アルバイト18,000
	旅費交通費	650,000	680,130	-30,130	理事会610,430
	会合費	20,000	22,514	-2,514	
	通信運搬費	300,000	375,442	-75,442	会報送料141,520 機関誌送料104,452
	消耗品費	60,000	35,051	24,949	
	印刷製本費	150,000	146,737	3,263	会報140,437
	名簿印刷費	225,000	236,250	-11,250	
	手数料	50,000	48,885	1,115	会費送金46,995
	HP管理運営費	60,000	60,000	0	
	小計	2,315,000	2,427,734	-112,734	
国際シンポジウム	旅費交通費	300,000	20,580	279,420	
	謝金	100,000	49,000	51,000	
	会場費	50,000	50,630	-630	
	印刷代	50,000	42,000	8,000	シンポジウムチラシ
	通信運搬費	50,000	24,090	25,910	報告書送付 (海外へ発送)
	会合費	0	11,271	-11,271	
	消耗品費	0	1,375	-1,375	
	小計	550,000	198,946	351,054	
雑支出	雑支出	10,000	0	10,000	
予備費	予備費	200,000	43,848	156,152	供花代等
第51回大会年度支出合計 D		5,404,000	4,766,383	637,617	
第51回大会年度収支差額 A - D		127,250	1,123,547	-996,297	
第52回大会年度繰越金 E = C - D		12,130,930	13,127,227	-996,297	
支出総計 D + E		17,534,930	17,893,610	-358,680	

貸借対照表 (2009. 8. 31現在)

資産

単位：円

費目		金額	備考
現金	現金	27,980	
預金	郵便振替	4,670,727	
	ゆうちょ銀行	1,715,479	
	郵便局定額預金	5,000,000	
	みずほ銀行	593,693	
	みずほ銀行定期預金	5,000,000	
	小計	16,979,899	
前払・仮払	大会前払仮払金	1,150,000	第53回大会 (名古屋大学)
立替・未収金	未収入金	0	
資産総計 F		18,157,879	

負債・積立金および繰越金

単位：円

費目		金額	備考
前受金	53回年度会費	48,000	6,000*8
	53回年度入会金	0	
	小計	48,000	
積立金	将来計画積立金	4,982,652	
負債・積立金合計 G		5,030,652	
第53回大会年度への繰越金 H = F - G		13,127,227	
負債・積立金・繰越金総計 G + H		18,157,879	

会計監査報告

第52回大会年度会計につき監査を実施し、収支決算および資産管理が適切になされていることを確認しました。

2009年9月9日

監査 小野雅章 ㊞
監査 柏木 敦 ㊞

第 53 回大会 年度予算

収入

単位：円

費目	53回予算	52回決算	備考
会費	53回年度個人会費 4,641,000	4,580,000	6,000*910*85%
	過年度個人会費 500,000	363,000	
	小計 5,141,000	4,943,000	
入会金	53回年度入会金 10,000	22,000	20名
売上金	機関誌売上げ 294,000	293,265	2,100*140
	50周年記念誌売上 26,250	35,963	250*100*1.05
	小計 320,250	329,228	
雑収入	受取利息 10,000	1,201	
	情報システム研究所 50,000	94,501	
	大会校より寄附 0	500,000	
	小計 60,000	595,702	
当年度収入合計 A	5,531,250	5,889,930	
前年度からの繰越金 B	13,127,227	12,003,680	
収入総計 C = A + B	18,658,477	17,893,610	

支出

単位：円

費目	53回予算	52回決算	備考
大会費	大会運営費 1,150,000	950,000	院生参加費無料化のため増額
編集費	機関誌刊行費 638,000	564,000	
	編集印刷費 10,000	0	
	編集交通費 550,000	394,820	
	編集会合費 40,000	35,620	
	編集通信費 30,000	30,760	
	編集消耗品費 5,000	9,020	
	編集謝金 100,000	64,000	
	編集人件費 200,000	0	編集事務局幹事手当
	編集雑費 5,000	735	
	書評原稿謝金 15,000	0	5,000*3本
	書評用図書購入費 50,000	46,200	
	書評委員会繰越金 0	280	
	振込手数料 0	420	
	小計 1,643,000	1,145,855	
事務局経費	人件費 850,000	822,725	理事選挙のため増額
	旅費交通費 650,000	680,130	理事会60万
	会合費 20,000	22,514	
	通信運搬費 500,000	375,442	理事選挙のため増額
	消耗品費 60,000	35,051	
	印刷製本費 150,000	146,737	
	名簿印刷費 0	236,250	
	手数料 50,000	48,885	
	HP管理運営費 60,000	60,000	
	小計 2,340,000	2,427,734	
国際シンポジウム 関係費	旅費交通費 600,000	20,580	打合100,000 当日500,000
	謝金 100,000	49,000	
	会場費 0	50,630	
	印刷代 100,000	42,000	
	通信運搬費 50,000	24,090	
	会合費 40,000	11,271	
	消耗品費 10,000	1,375	
	小計 900,000	198,946	
雑支出	雑支出 10,000	0	
予備費	予備費 200,000	43,848	
当年度支出合計 D	6,243,000	4,766,383	
当年度収支差額 A - D	-711,750	1,123,547	
次年度への繰越金 E = C - D	12,415,477	13,127,227	
支出総計 D + E	18,658,477	17,893,610	

弔意に関する規程 現行改正案対照表

改 正 案	現 行
<p>1. 本学会の理事及び元理事の不例に際しては、代表理事名による弔電を奉呈することとする。</p> <p>2. 本学会の理事及び元理事の不例に際しては、第1項によるほか、代表理事の判断において、代表理事名による弔辞または教育史学会名の生花を奉呈することができる。ただし、この場合においては、代表理事は、その直後に開催される理事会にその旨を報告するものとする。</p> <p>3. 本学会の理事及び元理事以外の方の不例に際して、代表理事の判断において、代表理事は、代表理事名による弔辞または弔電もしくは教育史学会名の生花を奉呈することができる。ただし、この場合においては、代表理事は、その直後に開催される理事会にその旨を報告するものとする。</p>	<p>1. 本学会の会員の不例にさいしては、代表理事名による弔電を奉呈することとする。</p> <p>2. 第1項によるほか、代表理事の判断において、代表理事名による弔辞、生花等を奉呈することができる。ただし、この場合については、代表理事は、その直後に開催される理事会において、その旨を報告するものとする。</p> <p>3. 本学会の非会員の不例にさいしても、本学会に格別の関係があるとの代表理事の判断において、代表理事は第1項または第2項の手続きをとることができる。ただし、この場合については、代表理事は、その直後に開催される理事会において、その旨を報告するものとする。</p>

2009年10月9日改正

変更点

- ①第1・2項の対象を会員から理事及び元理事に変更する。
- ②第3項の対象を非会員から理事及び元理事以外の方に変更する。
- ③生花を「代表理事名による」から「教育史学会名の」に変更し、そのことを明示する（第2・3項）。
- ④第3項の「本学会に格別の関係があるとの」を削除。第3項は理事・元理事以外の会員を含むことになるため。
- ⑤「さいして」→「際して」
- ⑥「この場合について」→「この場合において」
- ⑦「理事会において」→「理事会に」

会則 現行改正案対照表

改 正 案	現 行
<p>(名 称) 第 1 条 本学会は教育史学会と称し、英語名称を <u>The Japan Society for Historical Studies of Education</u> とする。</p>	<p>(名 称) 第 1 条 本学会は教育史学会と称する。</p>

改 正 案	現 行
<p>(海外特別会員) 第 14 条 学会の国際交流の発展と学会活動の活性化のために、<u>海外特別会員 (affiliate member)</u> を置くことができる。 2 <u>海外特別会員は理事会の議を経て代表理事が依嘱する。</u> 3 <u>海外特別会員の任期は3年とし、再任を妨げない。</u></p> <p>(本 部) 第 15 条 (略)</p> <p>(支 部) 第 16 条 (略)</p> <p>(経 費) 第 17 条 (略)</p> <p>(会計年度) 第 18 条 (略)</p>	<p>(本 部) 第 14 条 本学会に本部をおく。本部に事務局長 1 名、幹事若干名をおく。いずれも理事会の議を経て、代表理事が委嘱する。</p> <p>(支 部) 第 15 条 各大学、学校、研究機関、地域等を単位として、5 名以上の会員を有するときは、支部をおくことができる。</p> <p>(経 費) 第 16 条 本学会の経費は、会費、入会金、その他の収入をもってこれにあてる。</p> <p>(会計年度) 第 17 条 本学会の会計年度は毎年 9 月 1 日に始まり、翌年 8 月 31 日に終わる。</p>

役員選出規程 現行改正案対照表

改 正 案	現 行
<p>第5条 前項の地区別は、次の区分によるものとする。ただし、有権者が12名にみたない地区がある場合は、当該地区と隣接地区を併せて一つの地区とする。</p> <p>北海道 東北（青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島） 関東（茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・山梨） 中部（新潟・富山・石川・福井・長野・岐阜・静岡・愛知・三重） 近畿（滋賀・京都・大阪・奈良・和歌山・兵庫） <u>中国・四国（鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知）</u> 九州・沖縄（福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄）</p> <p>2（略）</p> <p>（イ）（略） （ロ）（略） （ハ）（略）</p> <p><u>（ニ） 同数の票を得た者がいることによって定数に応じた当選者が決定できない場合、または、同数の得票者がいるために次号による決定ができない場合は、理事の経験年数が少ない者を上位とする。経験年数が等しい場合は、年齢が若い者を上位とする。</u></p> <p><u>（ホ）</u>（略）</p> <p><u>（ヘ）</u>（略）</p>	<p>第5条 前項の地区別は、次の区分によるものとする。ただし、有権者が12名にみたない地区がある場合は、当該地区と隣接地区を併せて一つの地区とする。</p> <p>北海道 東北（青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島） 関東（茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・山梨） 中部（新潟・富山・石川・福井・長野・岐阜・静岡・愛知・三重） 近畿（滋賀・京都・大阪・奈良・和歌山・兵庫） <u>中国（鳥取・島根・岡山・広島・山口）</u> <u>四国（徳島・香川・愛媛・高知）</u> 九州・沖縄（福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄）</p> <p>2 役員候補者を選出するには、次の投票方法による。</p> <p>（イ）投票は郵送によって行う。 （ロ）投票用紙に①理事26名の指定投票欄、②監査2名の指定投票欄を設ける。 （ハ）開票にあたっては（ロ）によって投票された理事を得票順に決定する。</p> <p><u>（ニ）</u>（ハ）によって決定された理事26名の中に1名の理事が確保されていない地区がある場合、または2名の理事が確保されていない専攻領域がある場合には、次点以下の該地区、または該専攻領域における最高の得票を有するものを、地区、専攻領域の順に、2名以上の理事が確保されている地区および3名以上の理事が確保されている専攻領域に属する当選者の最下位のものと同順位に繰り上げていく。</p> <p><u>（ホ）</u>理事として当選した者が監査としても当選した場合には、本人の申し出がない限り、理事としての当選を優先させる。</p>

(1) 「学制」—日本とフランス—

荒井 明夫 (大東文化大学)

本コロキウムは、1872 (明治5) 年「学制」に影響を与えたと言われるフランスと日本の「学制」の相違を浮き彫りにし、「学制」研究の課題を明確化することにあつた。報告者は、竹中暉雄氏 (桃山学院大学)・川村肇氏 (獨協大学)・天野知恵子氏 (愛知県立大学) であった。

竹中報告は、「学制」研究が日本教育史研究において一定の蓄積をもった研究対象であるにも関わらず、例えば、「学制」起草者に関する諸説・岩倉使節団が欧米歴訪の旅を進めている間になぜ急ぎ制定されたのか等、多くの問題点が未だ説明されていないことを先行研究の論点に即して丁寧に検証した。

川村報告は、専ら天野知恵子氏の労作『子どもと学校の世紀—18世紀フランスの社会文化史』(岩波書店・2007年) に対するコメントであった。コメントを通じて、例えばフランスでは、共同体がすなわち生活基盤である自治体そのもので、そこは教会の教区と学校の学区が一体化したと考えられるが、日本の共同体との違いを提起するなど、日本の「学制」と、参照したとされるフランスの異同を抉り出した。

天野報告は、川村氏のコメントに回答する形で、しかし独自の史料を提示しながら、アンシャン・レジーム期から革命期にかけての村の子ども・学校の様子を具体的に明らかにした。

討論では、「学制」のもつ独自の学区制をめぐってアメリカ公教育制度の影響、就学の強制形態、教育の私事性の強調などをめぐって様々な角度からの論点が提起された。

ところで、1972年『学制百年史』は、「欧米の教育制度の研究や紹介も早くからおこなわれ (中略) フランスの学制は当時注目されていたのでその内容は早くから知られていた」と指摘する (118頁)。ここでの記述は、重要な事実に対し類推であったり根拠が示されていない部分が多い。先行研究を再度詳細に検討し、その根拠は何か、実際はどうだったのか、新たな水準の研究を展開しなければならない。

本コロキウムにおける活発で自由な討論によって、改めて解明しなければならない課題が多くあ

ることを確認できたと思う。

(2) 1930～40年代日本における教育団体の変容と再編過程 (1)

—教育会の戦時翼賛団体化の具体相—

梶山雅史 (岐阜女子大学)

昨年まで「近代日本における教育情報回路としての中央・地方教育会」のテーマを設定し、報告を重ねてきた。取り組むべき研究課題は未だ山積している。

基本的な課題意識は、以下の通りである。戦前最大の教育団体・組織であった教育会が、昭和の戦争期にどのように戦争に組み込まれ、どのように機能したか、そして戦中から戦後への転換、戦後の立ち上げにむけて、いかなる対応が現れたか。戦前の教育団体の最終段階の実像・実態、そして戦後教育発足の過渡期における教育団体の新たな組織論の登場と現実的展開、その歴史的経緯・歴史像の詳細について、あらためてテーマを再設定し、研究の深化・進展を図る。

本年のコロキウムでは、教育会の戦時翼賛団体化の具体相を千葉県と神奈川県事例研究を通して提示し議論を交わした。参加者は38名であった。

山田恵吾会員から「総力戦体制と教員社会—千葉県初等教育綱領 (1938年) の制定・実施からみる教員統制の構図—」と題し、1927年に発足した千葉県小学校校長会が戦時下千葉県の最も重要な法令であった「千葉県初等教育綱領」の策定を学務当局に対して働きかけ、その内容についても指定研究校の実践を通じて具体化をはかり、その実践モデルが、教員社会の過剰反応を惹起し県の方針が貫徹していったこと、その結果、1930年代前半までの教員統制とは異なり、学務当局と教員社会との間に相互依存的な関係を前提とする総力戦体制が成立したことが報告された。

須田将司会員から「総力戦体制形成期の神奈川県教育会—報徳教育から国民学校研究への移行—」と題し、足柄上郡教育会における報徳教育が県教育会雑誌に頻繁に取り上げられるようになり、人的ネットワークの形成、懸賞論文による権威づけ、研究指定校等の施策により、「行」による「皇運扶翼」という報徳思想が全県的に展開することになったことが報告された。

フロアからはさまざまな意見が出されたが、3点に絞って記しておこう。第一に、「自由教育」の担い手から「皇国の道」実践への転回過程をどう分析するか、時代の課題に対応する当事者にとっての自己意識、自己了解のありようを解析すべしとの論点。第二に、2つの報告ではいずれも県当局の強力な統制よりも、教員ないし教育会の「主体性」が前面に出ていたが、それは総力戦体制のワンステップであり、さしあたり「自由」や「主体性」を許容するものの、しかしある時期になると強力に統制するという段階があるはずである、という論点。第三に、教員団体の研究においては、個々の教員に即した思想的研究と団体組織の研究とが不可欠である。組織の転換には必ずキーとなる人間が存在し、そのダイナミズムを追求する必要があるとの論点。いずれも、今後の研究を遂行していく上で、重要な分析視点として真摯に受けとめたい。

(3) 《三角測量》による比較教育史の試み

—沖縄・ヨルダン・ブルターニュ—

越水雄二（同志社大学）

本コロキウムでは、前年度に引き続き、副題に掲げた3地域を対象に、19世紀以降の文化変容を近代的な教育システムが形成された過程と関連付けて考察し、それらの相互検討を通じて比較教育史の新たな可能性を探ってみた。この趣旨は、イスラーム文化圏のヨルダンも参照項に加えて、文化人類学者の川田順造氏が提唱した《三角測量》に倣い、日仏比較といった二項間での対照に基づく研究とは異なる方向を追究することにある。

以下の3報告がなされた。①長谷川精一会員（相愛大学）「戦後」沖縄における「標準語」指導」、②北澤義之氏（ゲスト・臨時会員、京都産業大）「サティ・アル＝フスリー Sati al-Husri のナショナリズム思想再考—ヨルダン近代教育のアラブ的背景理解のために—」、③越水「ブルターニュと近代公教育—ジュリアン・ガルニエ（1867-1945）の生涯から—」。ただし、残念ながら、北澤氏は校務のため参加できず、報告資料のみを水谷友香会員（同志社大学・院）が代読して紹介した。

全体討論では、前平泰志氏（臨時会員、京都大学）が、参照項を増やすだけでは二項比較に代わる成果は約束されないと批判し、比較教育史に取り組む場合、国民国家に囚われた言わば〈空間のエスノセントリズム〉と並んで、現代の教育認識を過

去へ投影しているに過ぎない（時間のエスノセントリズム）とでも呼べる発想と思考上の制約を超える方略の考案が課題であろうと指摘した。

こうした歴史研究にとって本質的な問題をめぐり、辻本雅史会員（京都大学）も加わって議論は白熱した。ご自身の専門領域と最も遠く見えるコロキウムに敢えて参加されたという青山貴子会員（山梨学院大学）や、この4月から大学院で本格的に研究をスタートされた遠藤氏（名古屋大学・院）にも、報告への質問にとどまらず、研究方法論上の議論へも加わり、それぞれの経験と関心に基づいて意見を述べていただいた。

今回のコロキウムでは、昨年より時間が30分長く設定されたお蔭もあり、少人数でじっくりと内容の濃い議論が行えて大きな充実感を得られた。ご協力くださった各位に篤くお礼を申し上げ、次年度も開催できるよう努力していきたい。

(4) 教育史研究における〈ジェンダー〉と〈セクシュアリティ〉

田代美江子（埼玉大学）

本コロキウムの目的は、教育史研究におけるジェンダー及びセクシュアリティの視座の重要性を確認するとともに、そうした視座を持つ教育史研究の可能性を探りつつ、その研究のさらなる深まりと広がりを模索することとしてきた。

2006年度にはじめて企画した本コロキウムでは、「〈セクシュアリティ〉分科会の試み」という副題を付し、本学会において、ジェンダー・セクシュアリティの視座に立つ教育史研究の分科会成立を目指すことを宣言した。その背景には、ジェンダーやセクシュアリティに関わる研究が本学会で報告される場合、その研究の持つ本質的なテーマが考慮されず、「特殊教育」あるいは「寄せ集め」の分科会に位置づけられ、場合によっては、学校教育か社会教育かといった点、あるいは時代区分にさえも無配慮であることがあったという「不満」があった。

そうした問題を解決するためのアプローチの一つとして本コロキウムは出発し、昨年、2008年にその分科会成立を実現させることができた。今年度は、再度コロキウムとして企画し、男性・女性・セクシュアルマイノリティといった多角的な視座からの報告がなされ、それを基に研究交流を図ることができた。

4人の報告者からはそれぞれ、「全国小学校女教

員大会における女兒の貞操・性教育を巡る議論—第8回全国大会以降を中心に—(斎藤慶子・お茶の水大学大学院)、「性教育論における結婚観—1920～30年代の日本を中心に—(村瀬桃子・名古屋芸術大学ほか非常勤講師)、「近代日本における「同性愛」言説と教育」(星野仁志・埼玉大学大学院)、「秋山尚男主幹雑誌『性と愛』・『性愛』・『性』・『優性』における「性教育」の特質」(久保田英助・早稲田大学非常勤)といったテーマで報告がなされた。

今回の報告では、セクシュアル・マイノリティに関する研究報告がなされたことなどから、ジェンダー、セクシュアリティを視野に入れた研究の視点と対象の広がり的重要性が確認された。「近代」とは何か、さらに、戦時下・総力戦体制下における人間形成を明らかにする際の、ジェンダー、セクシュアリティの視座の重要性も再確認されたと思う。限られた時間の中で十分な議論ができたとはいえないが、参加者からも、時代の広がりが一層望まれるということ、また、比較文化史的なアプローチへの期待が寄せられた。

(5) 戦後ドイツにおける「過去の克服」の研究

—宗教・家族・政治教育・教育学の再生—

遠藤孝夫(岩手大学)

ナチスの過去と如何に向き合い、如何なる責任を負い、さらに同じ過ちを繰り返さないためには何が必要か。この「過去の克服」は、戦後ドイツ史を通底する重要課題である。今年度から開始された科研費による共同研究「ドイツにおける『過去の克服』の研究」は、「過去の克服」問題を精神史・文化史的文脈から捉え、特に1950年代を中心に照射し、その具体相を明らかにしようとするものである。本コロキウムでは、この共同研究の全体構想とこれまでの研究成果の一端が報告され、活発な意見交換が行われた。

まず、研究代表者である對馬達雄会員から、戦後から現在に至るまでの「過去の克服」が鳥瞰され、特にアデナウアー期の「過去の政策」の特徴が説明された。その上で、本研究を通して究明すべき論点として次の8点が指摘された。すなわち、①青少年と戦後ドイツ—「トラウマ」としての戦争、②再建期ドイツにおけるキリスト教の復権と「過去の克服」、③再建期ドイツの「家族」の再生、④初期戦後思想の中のリットとヤスパース、⑤戦後歴史教育の再構築—ヴェーニガーの「政治的歴史

教育」、⑥アドルノの教育論と戦後西ドイツ、⑦フリッツ・パウアーの「過去の克服」構想、⑧追悼施設・モニュメントにみる「過去の克服」—「記憶文化」の意味、この8論点である。

次いで、論点②に関して、戦後のドイツ諸憲法には、国家および社会の再建理念と教会・キリスト教との強い結びつきが刻印されており、この特筆すべき特徴はナチズムへの抵抗過程で再認識された「キリスト教的自然法」の思想に依拠して推進された、との研究報告があった(遠藤孝夫)。論点⑤に関しては、精神科学的教育学派の代表的人物の1人E・ヴェーニガーは、戦後いち早く歴史教育の再建に尽力し、『歴史教育の新たな道』(1949年)を刊行したこと、そして彼が何よりもナチズム期の「悲痛な経験」から、政治的責任を引き受けることができる人間形成を歴史教育の重要な意義と考えていた、との研究報告があった(渡邊隆信)。最後に、論点①に関して、研究協力者であり、本学会の最初の海外特別会員となったM・ハイネマン教授(ハノーファー大学)から、第2次世界大戦が子どもたちに、その後の成長過程まで含め、如何なる影響を及ぼしたのかという、未開拓の研究テーマの重要性とその分析方法についての報告があった(通訳:安藤香織)。

2時間20分の予定時間は瞬く間に過ぎてしまい、参加者(約20名)の了解を得て、30分間の延長をお願いした。充実した濃密な研究対話の機会となった。

(6) ロシア教育史研究の新動向

所 伸一(北海道大学)

まず、「マカーレンコ評価の新動向」(桑原清氏・北海道教育大)は、(1)1990年代までのマカーレンコ論争はG・ヒルリッヒほか西側からの批判とそれに対する反論というパターンではっきりしていた;ロシア側からの反批判のほうに問題が大きかった。現在われわれの基本的視点は(2)マカーレンコ理論[以下「理論」]をスターリン下の社会で評価されたものだというだけで全否定はしない;この「理論」は自身の方法論を持っている、(3)革命前ロシアの実践(愛校精神育成など含む)を引き継いでいるとする近年の「理論」再評価に単純には首肯できない;時代の公的目標、「理論」の基本的人間観との関連を抜きにできない、(4)学校経営の関心からの最近の再評価・労働教育導入は「理論」の本質論議から離れるものだ、と報告

した。

「新教育・ブロンスキーの実像をめぐって」(所の報告)は、内外の関連言説史をたどった上、ブロンスキーの学校論は(1)革命初期の抽象的な労働学校理念の提起と伝統学校破壊にいかほど影響を与えたとするか、(2)1929年以降の「ポリテフニズム化」政策時、労働教育を「生産現場で」としたクループスカヤ提起といかに関わったか、(3)彼はスターリンの普通学校構築路線の下で公的役割が規定されていた児童学の制度を利用して、不振の労働教育を支えようと、抵抗したふしがある、など最新の研究課題と発掘事実を示した。

「児童学の歴史の新研究から」(報告:山口喬氏・福岡教育大)は、(1)近年ブロンスキーを含むかつての児童学の著作の復刊が続いている、(2)心理学ではN・クレークの論集を始め、「弾圧」をキーワードとした児童学への学問的弾圧の意味を明らかにする研究が多数出ている。これに比べて(3)

教育学では児童学の歴史に関する研究は少ない。原因は、ロシアの教育史研究における、帝政期からソビエト期そして現代を通底的にとらえ、そこにロシアの精神性、「理想」一光の部分だけを拾いあげようとする方法論にあり、これが限界ではないか、と論じるものであった。

会場には、ロシア教育、中国教育、EU・北欧教育の専門家たち、旧ソ連・中央アジアから留学で来ている大学院生の方の参加があり、各専門や、現地の課題意識に基づく率直な質問や、新教育の再評価、文化の持続を重要視する意見などが多彩に出され、活発な議論になった。本コロキウム企画者の筆者は、3報告と全体討論は結局、近代学校作りと、相対的に伝統的なものに依拠する指向、及びそれらを止揚せんとするロシア新教育の苦戦、を対抗点としていた、と集約できそうであり、企画は今後の分析視点の明確化につながる有益なものであったと結びたい。

大会参加記

(1) 第53回大会参加記

小野雅章(日本大学)

10月10日・11日の両日、名古屋大学で、教育史学会第53回大会が開催された。その中で、印象に残るいくつかの事項を記すことにしたい。

初日の午前中は、前半を第二会場、後半を第三会場に参加した。第二会場では、近代北海道に関する発表二つを聴いた。この夏の日本教育史研究会サマーセミナーのテーマが「近代北海道の教育地域を(から)考える」であり、その経験から、近代北海道の教育について、興味を持ち、さらに重要であると思うようになったからである。小川会員による「和人地」を中心としたアイヌ児童の就学状況に関する研究発表は貴重であった。統計資料そのものでは現れない、その奥あるものまで考察を深めない、アイヌの教育の実態が読み取れないことを知り、深く考えさせられた。

次いで、第三会場に移った。ここは、近代の高等・中等教育中心の発表が行われた会場であった。この時間帯、西洋教育史関係の発表がなかったことから、会場には少なからぬ西洋教育史専攻の会員がおられた。発表後の質疑応答の場面で、西洋教育史側からの質問とそれに対する応答とが噛み合っていない場面が見られた。複線型・単線型学

校体系等基本事項に関するものの認識違いであった。こうした齟齬は、どこから来るのかと考えた。先行研究のレビュー不足もあるうが、問題はそれだけではなく、日本・東洋・西洋という従来の枠組みを取り払ったプログラム等の工夫による広い枠組みでの議論が必要なのではないだろうかと感じた。この会場では、総合討論の最後で宮沢会員がこの会場の発表は全て事例研究であるが、その事例を考察するのはどういう意味があるのか、との発言をしていた。この点については、研究テーマを設定する上でも重い発言だと思う。

二日目は午前中久しぶりの司会を担当した。戦後教育関係のものであった。戦後教育史研究も、制度政策史だけではなく、次第に裾野が広がっていくような感じを受けた。また、今回の大会は、コロキウムを正規のプログラムに編入するなど新たな試みも見られた。今後これをどのように発展・継承するのであろうか。多くの会員からの意見を取り入れて実りあるものにしてもらいたい。最後になったが、大会準備に当たられた名古屋大学を中心とする大会準備委員会の皆さまに感謝の言葉を述べて、筆を置くことにしたい。

(2)「第2会場 第3講義室」より

渡部宗助

1 「第2会場 第3講義室」では、コロキウムを含めて2日間で4コマの研究発表が行われたが、この拙文は、そこでの初日午前の部の感想、しかも、実は僕は沖田行司さんとそこでの司会を仰せつかったので、「我田引水」の感想である。そもそも司会のご依頼に二つ返事でOKしたのだから当初から「思い入れ」もあり、「日時」を確認しなかったミスを悔いた以外は、楽しみにもしていたのである。司会の依頼に対しては自分の体感温度で対応しているが、発表題目と発表者の2つが「目」である。前者についてはそこに「共通語」が見出せるかであり、後者については失礼な話したが、新顔と中古顔が混じりあっているかである。

2 さて、肝心の研究発表であるが、①小川正人さんの、旧「和人地」におけるアイヌ児童の就学状況、②坂本紀子さんの、1890年代の北海道の小学校の実態、③岡本洋之さんの、長崎と五島における変形セーラー服に見るキリシタン弾圧哀史、④白松大史さんの、『奄美』誌上における地域改良の立場から観えた「教育評論」論、⑤近藤健一郎さんの、沖縄教育会誌『沖縄教育』の編集者たち、の5本(題目は僕が多少脚色している)。

「共通語」は何か。政治的、経済的、文化的に「中央」と対峙した「東北と西南」一旧套表現では「辺境から中央を撃つ」というのが一つ、その地域内部に非対称的と言うべき「教育・文化の対立・葛藤」の存在が二つ目、三つにはその細部から普遍へとという方法意識、ということになるか。

真ん中③の岡本さんがパワーポイントと講話を交えて、原稿読み上げ型発表の中に、「緩急」と彩りを与えてくれたのは、司会者としてもありがたかった。それと、フロアからの各発表者への質問が、発表内容に即して核心を突き、しかも簡にして要を得ていたという印象も残った。

3 小川さんは「アイヌ教育史」の第一人者だから学ぶことのみが多いのだが、今回は「アイヌ学校」設置以外の地域でのアイヌの就学状況についての発表であった。存在する(はずの)「文書史料」を一つひとつ潰していく方法。フロアから「アイヌ家族」の形態について質問が出されたが、それはアイヌ家族・家庭の教育への文化人類学的関心からであったろう。そういう眼で見れば、高倉新一郎の「アイヌの多くは教育の何たるやを理解せず」の「教育」とは、無意識の内に「学校教育」を意

味していたが、その限りでは小川さんも高倉と同じ枠だったと思う。アイヌ家族・家庭の口承文化とその教育に迫るには「文書史料」では難しい。『近代民衆の記録 5』から『アイヌ民族 近代の記録』への小川さんの組み換えの仕事は、単なる改訂ではなくアイヌ研究の進展であり、「アイヌ先住民族(文化)史」へと続くのであろう。

坂本さんの発表からは、小学校簡易科の知られざる一面を教えてもらった。簡易科は、森・地方教育財政・授業料・就学率で説明できると思って来たが、それに「私立小学校」という視角が必要だと言う事を。発表からは「教育の自為自理」までは聴き取れなかったが、そもそも僕は北海道の私立小学校ことを考えたことがなかったのだ。

岡本さんの発表については、司会として「サスペンスドラマ」を見るようだと言いつつ失笑を買ったが、仮説・論証の結果如何。フロアから、男子の制服の場合はどうだったのか、という意表を衝く質問「ジェンダー」と言うのは女性の視点と思い込んでいた！一も楽しかった。もう一つ、「カトリック教徒がなぜ伝来型セーラー服にこだわったのか」という真つ当な質問がから出された。それは「ムスリムのネッカチーフではないか」と僕は思ったのだが、どうだろうか。

白松さんの発表は、「社会から教育に」迫る「教育言説」研究。この「から・に」の研究が教育史学会では希薄になっているという印象があるので、若さと馬力で倦まずにその道を進んで欲しいと思った。「当時の奄美の学校布置状況の分析・説明がない」とフロアからの批判があったが、あの地はカソリックの高等女学校を排撃・廃校に追い込んだ土地柄でもあったことを発言者は言いたかったのだろう。言説(史)研究で、歴史的事実と向き合う作業不足を衝かれた形だった。

北から始まって南のトリ役・近藤さんの発表に僕は昔取った杵柄で好事家的関心があった。地方教育会雑誌の編集者(主任)というのは、教育会の性格から推してジャーナリストとして威力を発揮することはまずないと思っていたが、沖縄県ではそれを本業とする専任編集者が置かれた。それ故、教育会内部の確執から「編集手当(給料)カット」という憂き目にも遭ったらしい。他府県教育会に妥当するか新たな問題を触発された。

4 こうして実りのある「第2会場 第3講義室」の司会を無事終えた。沖田さんが「移民・植民」概念の問題があると呟いた。同感だった。

(3) 教育史学会第53回大会に参加して（感想と意見）

小川正人（北海道立アイヌ民族文化研究センター）

今年82歳になったアイヌ口承文芸研究者・萩中美枝さんからしばしば聞く言葉の一つは、「私は学会に育てられた」である。夫のアイヌ語研究者・知里真志保が亡くなるまでは、アイヌ語筆録の助手をつとめる他は「専業主婦だったのよ」という萩中さんが、研究の動向を知り、課題設定と方法を鍛えたのは、学会に参加し続けることなしにはあり得なかったという。ここでいう「学会」とは大会のことであり、「参加」とは発表することである。研究者養成の最も主要な場は大学とりわけ大学院教育だが、学会は研究者が育つ場であり、あるべきだという当然のことを、改めて考えている。1 僕自身は、第1日午前の第二会場で発表し、その後、総会、第2日午前の第1・第2会場、午後の第4会場に参加した。

樋浦郷子さんの「1930年代後記朝鮮における神社設立と地域社会」は、日本統治下の朝鮮における神社参拝の強制策が、実態において様々な矛盾や隘路を惹起せざるを得なかったことを解明し、それゆえに学校とその教員が神社の設置と管理に重要な役割を期待され、或いは担うようになる、との指摘に関心を惹かれた。植民地教育政策が絶えず逢着する矛盾と弥縫を、抽象的に指摘するのではなく、その様態を把握し、弥縫策がより苛烈な事態や深刻な問題を引き起こす実相を確認しようとしたことが重要だと思う。

先ず解明すべき問題があつて、そのために必要な対象設定と資料調査の徹底が目指されていた、と書けば当たり前のことになってしまうが、一方で、調べる範囲を特定の雑誌や教育団体に限定する発表の中で、そのことの有効性が理解できないものにしばしば出会う。

2 各会場の発表者の割り振りには、準備委員会の工夫を感じた。それだけに、参加した会場ではいづれも討論が十分に深まらなかったのは残念だ。

もちろん原因はそれぞれに異なるが、ここでは、「質疑・討論の時間を考えるならば、1分以上も喋り続けることは明らかに不適切だ」と述べておきたい。知見を適切な言葉で簡潔に表現することは研究という営みの当然の要件の筈だ。自分の引き出しを延々と披瀝する質問などには、司会者が、ないしは会場の参加者が、然るべき“横槍”を入れてよいはずだ。

総会で逸見勝亮さんが学会誌の研究動向と編集後記の問題を指摘していたが、確かに、学会誌が「書評」で取り上げた著作2冊について「研究動向」では書名すら挙げていないのは、本来ならばどちらの判断が妥当なのか議論されるべき問題だ。清水康幸さんはこの点について「依頼原稿なので細かな訂正までは要求できなかった」というふうに説明したが、この問題は「細か」なことではない。3 今大会の時間割は、『会報』105号に記された荒井明夫さんの説明によれば、コロキウムの「意義の再確認」を踏まえ参加者の便宜を確保するために、研究発表の時間枠を若干減らし、そのぶんコロキウムの時間が繰り上げられていた。今大会の研究発表本数からすれば、この措置そのものは否定し難いし、様々な議論と模索の過程にあるという荒井さんの説明も理解できる。ただ僕は、「大会の活性化」なるものの達成は、よい発表が多く出ることだということ（従って、研究発表の時間枠が狭められる今回のような事態は、決して好ましいことではないこと）は、敢えて確認しておきたい。

良い発表が増えるために学会でできることは、一つには、それぞれの発表の良さと改善を要すべき点とがそれぞれに評価・指摘される大会での討論であり、いま一つは、当然ながら会員の積極的なトライアルだ。キャリアを重ねた世代の参加が質疑と“講評”に止まっていたはならない。

4 会場の運営をはじめ、地下鉄駅から会場までの案内など、各所での準備と対応につとめてくださった方々に感謝申し上げる。

僕自身は、準備不足のまま設定した課題に対し“歯が立たない”状態での発表だった。次回は2011年度の発表を念頭に置いているが、発表の時点でその内容を文章化しておくという基本を遵守することも含めて、上に述べてきた様々な意見や要望に対する、自分なりの応答となる参加にしたい。

(4) 質疑応答から近代私塾の事例研究の意義を考える

池田雅則（東京大学・院生）

私は、近代移行期までの研究が集まる第1日目第1会場で研究発表をした（「1880年代半ばにおける農村の私塾」）。私を含む4件が個別人物と個別事例を対象とする報告であったが、総括討論ではいずれの報告も一定の分析水準に達しているとの評価を受けた。一方で司会から報告者に対して、事例研究の価値をこれまでの教育史研究の流れの

中に積極的に位置づけてほしいと求められた。聞くところによれば、他の会場でも同様な質疑がされたそうだ。私は中等教育史研究との関連でいくつかの説明を試みたが、緊張のあまり不十分な説明に終始したように思う。そこで個人的な記述になりたいへん恐縮であるが、私塾の事例研究が教育史研究の進展に果たしうる意義について、改めて述べてみたい。

近代私塾研究には、政策や中学校を主たる対象としてきた中等教育史では説明しきれない、2つの独自の意義があると考えられる。第一に、教育制度の枠外にある施設が果たしえた中等教育上の役割について解明できることである。第二に、制度的中等教育が担わない地域や階層特有の使命について、制度の枠から外れる施設が担っていたことについて解明できることである。

私の対象事例である長善館は、天保期から明治末期まで存続し続けた地域指導者層の塾である。本大会の発表では、第一の意義にかかわって、1880年代半ばから90年代半ばにかけての長善館の中等教育について検討した。

発表では次の知見を示した。①長善館のカリキュラムは中学校制度とは全く独自に編成された。②その内容は中等教育水準であった。③編成には地域指導者層も参与した。④長善館は中等教育の選択肢の1つとして地域に認知されていた。つまり、長善館こそが地域指導者層にとって代えがたい中等教育機関であったことを示した。

事例研究の意義の1つは、これまで教育史研究が作り上げてきた通説的見解からこぼれおちる、もしくはそれを組みかえる教育の系譜と仕組みについて、具体的に明らかにすることにあると思う。

長善館の事例は、制度と中学校の研究に軸足を置く従来の中等教育史では汲み取れない系譜ではないか。また、カリキュラムの統制過程として示される通史的な中等教育史とは異なる、独自の中等教育カリキュラムの展開可能性を示す系譜ではないか。こうした系譜は、特殊事例として片づけられるものではないだろう。

質疑応答は自分の研究を振り返る貴重な機会となった。より良い研究のため、鋭意努力したい。

(5) 第53回大会に参加して

佐藤由美 (埼玉工業大学)

もう30年近くも前のこと。文学部教育学科に入学して、最初に受けた教育学の講義だった。「教育

というのは人間が生まれてから死ぬまでの間、あらゆる場面で続けられる営みです。教育というとすぐに学校が思い浮かぶかもしれませんが、それだけではありません。」とても印象的で、その後も折に触れて思い出す。今大会もそうだった。シンポジウム「教育史における家族・家庭」をはじめとして、所謂、官(国)の制度による「正規」の学校教育史ではないテーマ・発表が目を惹いた。

初日午前、第1会場に足を運ぶと、池田雅則さんの「1880年代半ばにおける農村の私塾」に間に合った。この報告は旧長岡藩領に明治の終わりまで存続した私塾、長善館を事例に、学校制度に包含されることも歩み寄ることもなく、独自の中等教育構想をもち、地域の期待をも担って存在していた私塾があったことを明らかにしたものだ。近代学校制度が拡充していく傍らで、近代前からの教育機関である私塾も依然として発展を遂げていたのだという興味深い内容だった。

2日目午後、第4会場(東洋の部会)では、中国1本と植民地朝鮮3本の発表があった。(例年は中国・「満洲」で1部会、植民地台湾・朝鮮で1部会ということが多かったので少々寂しい気がした。)この部会では、入江友佳子さんが「1910年代朝鮮のセブランス病院における出産・育児に関する医療宣教活動」で、伝道婦人の存在とその役割について考察し、宣教師の活動の新たな領域を開拓した。樋浦郷子さんは「1930年代後期朝鮮における神祠設立と地域社会」で、朝鮮にしかなかったという「神祠」に着目して、学校教育の周辺の掘り起こしを行った。

制度による学校ではないけれどもも存在していた教育機関、学校の周辺で行われていた教育活動など、教育史が対象とする範囲が広がっていることが感じられた。「正規」の学校教育とは無縁であった人々の教育史、欠落していたジェンダーの視点など、これまで眼を向けられなかった領域、その細部、深部へと研究が進んでいくのは大変に嬉しいことである。

その一方で、個々の研究に共通する課題や通底する何かが欲しいとも思った。ひとつひとつの研究発表はよく調べてあってとても興味深いのに、研究同士の対話がなかなか成り立たない。司会をしながらそれぞれの発表に共通項はないか、対立項はないかと対話や議論のきっかけを探してみるものが見つからず、その辺が歯痒かった。

(6) 教育史学会第 53 回大会に参加して

野々村淑子 (九州大学)

西洋教育史研究の不振 (とよくいわれる) にもかかわらず、否それゆえに、根源的な問いをより研ぎ澄ませ歴史の深奥に分け入る必要性を共有しつつある…。いささか大仰ではあるが、今大会の西洋教育史分科会で発表に聞き入り興奮を覚えた瞬間は、私にとってかけがえのないものとなった。

近代教育という枠組 (思想、制度) の輝かしさへの疑義がポストモダン思潮や社会史研究等から提示され、日本の西洋教育史研究が大きく転回し始めて約 30 年が経過する。その間、教育史研究の多くは、近代教育そのものの権力性、いわば影の解明に尽力してきた。しかし、影の追跡が、ともすると光の明示に反転してしまうというジレンマに気付かされたのは、私だけだったのだろうか。

翻って、今大会で発表された、教育という概念自体が 16 世紀以前には存在しなかった、少なくとも全く異なる意味を有していたことを文法表象の変容に見出す研究、また、16 世紀に無償教育を成立させたキリスト教思想基盤の複層性を解明する研究、さらに、教師の権威が近世の統治原理である家政において論理づけられる過程をたどる研究等々…。これらの研究は、私たちを呪縛し続けている近代教育の史的構造を、近代教育それ自体ではなく、西欧近世、中世へと遡及し、その析出のプロセスを問うものであり、根源的かつ意義深いものである。

シンポジウムでの議論はまた、私自身に痛烈な問いかけを迫るものだった。近代家族論は、教育学的思惟の前提たる家族像を脱構築し、教育史研究の幅を拡大した。しかし制度として存在する学校と異なり、時代や地域を限定したとしても実態としての家族を切り取ることは困難を極める。運動団体、福祉制度 (小玉会員のいう第三項ととらえてよいだろうか) からの照射は、家族なるものを多数の線で構築してきたプロセスの解明を可能にするだろう。子どもの労働や犯罪、出生率、母子衛生や生命管理などを問題化した運動や、制度化のなかで、家族役割についての語りがいかに創出され、機能したのか。そこで重要な役割を果たした組織、情報、学知は何か。近代家族史研究は、家族そのものの歴史から、家族像を自明化していく個々の装置へと対象を移しつつある。

日本の子育ての姿を近世に遡る太田会員の仕事からは、家族や国家の概念、さらにその関係など、

社会の構成原理の歴史性を無視した子育てや家庭教育研究の無効性が示唆された。西欧近世においては世界と人間を貫くコスモロジーがデモクラティックな社会へと変貌する過程で、教育、親役割、性差等を規定する根本原理 (世界観、人間観、生命観、身体観などの価値観) 自体が変化する。日本ではどうだったのだろうか。私たちは何に囚われているのだろうか。議論を深めていきたい。

一見会員の発表からは、西欧の新しい家族像が様々な経路で流入しつつも独自の史的条件のもとで構築された中国や日本を含む東アジア、さらには他の地域の近代家族に関する越境的研究 (文化間、国家間の邂逅、葛藤、混淆、融合…などの相互的関係の追究) の必要性を痛感した。そしてその上で、子どもや家族についてのある価値観、生命や生活の基準がグローバルに普遍化し、教育概念の根底に据えられつつ“進歩的社会”の指標と化していく過程の解明がまたれる。

最後になってしまったが、本大会を支えてくださった大会事務局、そして学会事務局の方々に深く感謝申し上げたい。

(7) 教育史学会大会参加記と大会への提言

川村 肇 (獨協大学)

私はほぼ毎年この学会に参加しているが、同じ研究会に参加している会員の中で顔を見かけなかった人が何人もいた。事情を聞いてみると、校務が忙しくて参加できないということだった。大学・研究機関に身を置くものとして、本末転倒のような気もするが、多くの場合、会員の責任ではなく、近年の大学側の事情による。

とはいえ、学会大会をどうしても参加したくなるようなものにする一層の努力も不可欠に違いない。

そこで私はコロキウムの位置づけを飛躍的に高めることを提言したい。今回のスケジュールも、残念ながら二日目の最後に置かれていて、まだまだその位置づけが低いように思う。それでも例年になくコロキウムの数も多かった上に、私どもが企画したコロキウムにも 30 名弱の参加があったことは、会員の要求のありかをうかがわせるに十分である。

さて、コロキウムのスケジュールを分科会並にしようとすると、従来の枠組みでは時間が足りなくなる。そうすると、シンポジウムを全く削るか、あるいはその位置を相対的に低くしなくてはなら

ないことになる。

私は学会大会に参加し始めて20年になるが、成功したシンポジウムを知らない。宗教を扱うシンポジウムだけは、比較的議論が噛み合うけれども、それ以外のテーマでは、個々の報告には刺激的で傾聴すべき点多々あるが、シンポジウムとしては成功したとは言い難い。成功しない要因は少なからずあるだろうが、シンポジストの人選上の配慮によるところもあると思う。日本・東洋・西洋の各領域から報告者を出すやり方は、シンポジウムが教育史学会全体のためのものであり、そこにしか共通して議論する場がない、という考え方に支えられている。それゆえ、必ずしも適任でなくても、選ばれることがあるだろう。しかしそのために、シンポジウムが成功しなくなれば、この考え方を棄ててよいのではないか。そしてそうなると、実質的にコロキウムと変わらないことになる。

シンポジウムは総会の後、4時間ほども使って行われる。私はここにコロキウムを並列するか、あるいはシンポジウムを日程の最後に置いてみてはどうかと思う。それでもシンポジウムという場を大切にすべきだと思う会員が多数いれば、参加者も激減することはないだろう。

シンポジウムは事前準備の方がずっと面白いと

いう話は今回も聞かされたが、私どもが大学院生のときに企画したシンポジウムもそうだった。恐らく、学会大会の「華」のような位置付けで行われるから、かえって成功しないのだろう。とすれば、規模を縮小し、やはりコロキウムとして大会主催校の出し物の一つにすれば、その面白さをもっと多くの会員に伝えることができ、サービスを向上させることになると思うが、いかがなものだろうか。シンポジウムを、その後にセットされている懇親会の話提供の具にするだけではもったいない。

ところで私事にわたるが、この間、戦前に文部省教学局が教育学を始めとして諸学問分野で今日の学会大会に当たるものを組織した「日本諸学振興委員会」について共同で研究してきた共同研究の参加者たちは、学会参加記を求めて史料を渉猟したが、仲々見つからずに苦労した半面、参加記によって新たに具体的な姿が浮かび上がった学会も少なくなかった。幸いこの研究成果も来年度には上梓できる予定だが、この参加記も学会の雰囲気映し出す文章の一つになって蓄積されていくかと思うと感慨深い。現代の学会大会は学問統制と動員ではなく、民主的な運営が保障されている。小文が学会発展のための問題提起になればと思う。



シンポジウム会場

特別シンポジウム記録

1. 2009年7月11日、サピアタワー10階の東北大学東京分室会議場にて、教育史学会特別シンポジウム「教育における競争の比較と歴史」が開催された。東京駅直近のビルには、セキュリティー・チェックを通過して、会議場の定員60名をはるかにこえる参加者が集まった。急きょ他の会議室より椅子を拝借しなければならないほどであった。

すでに本会報105号においても触れられているように、このシンポジウムは、2010年に開催される予定の教育史学会国際シンポジウムの準備の一環としておこなわれたものである。テーマの設定と企画の立案は国際交流担当理事（安原義二、沖田行司、一見真理子、羽田貴史、八鍬友広）の協議によっておこなわれた。

2. 森川輝紀代表理事の挨拶につづいて、羽田貴史担当理事より趣旨説明がおこなわれた。近代公教育は、身分や門地による職業選択・教育機会の固定化が打破されるなかで、競争を通じた社会的平等と富の平準化をもたらすものでもあった。教育における競争は、戦前においては仕切られた市場をめぐる限定的なものであったが、戦後には中等教育の開放などのもので大きな広がりを見せることとなる。今日においては、新自由主義改革のもとで、外見的な政府役割の後退と、評価による資源配分に基づいた学校・教師間のあらたな競争が登場するに至っている。このような事態の解明には、一国史にとどまらない、比較歴史的視点が待たれているとして、本シンポジウムの趣旨が説明された。

3. 斉藤利彦（学習院大学）は、「教育の実態における競争—日本近代を対象として—」とする報告をおこなった。H. パッシンの『日本近代化と教育』や第一次米国教育使節団報告書に描かれる「過酷なまでの競争」「異常なまでの競争心」などが、果たして実像として正しいものなのか、近代日本の教育の実態や民衆の意識などをもとに検討したものである。「学制」以後、競争という文字はあふれんばかりであり、明治初期は試験の制度化によって競争が創出され、また利用されていく時代であった。明治中期になると権力によって競争が統制される事態も出現するが、中学校への進学競争が展開していった。戦前期における競争への参加者は6%程度であったが、次第に民衆の心性のなかにも、競争の意識や情念が形成されていくこととなった

としている。

4. 荻谷剛彦（オックスフォード大学・東京大学）は、「競争のインフラストラクチャーを問う—大衆教育社会の生成—」とする報告をおこなった。競争そのものというよりも、そのタイトルからも明らかのように、競争がどのような基盤の上に成立しているかということの問題とする報告であった。大きな地域格差に悩まされてきた戦前日本の教育は、戦後の「標準法の世界」（義務教育費国庫負担制度と義務教育における学級定員および教職員標準法がもたらす世界）への転換によって、その格差を相当程度圧縮することとなる。これは、小学校児童一人あたり教育費と財政力指数のマイナス相関にみられるような、財政力の小さい自治体に相対的に大きな教育費を配分するという施策によってもたらされたものであった。戦後の競争の平等さを支えたこの構造が、いまだのように崩れつつあるということこそが問題であるとして、報告が締めくくられた。

5. 小玉重夫（東京大学）は、「競争と教育の公共性」とする報告をおこなった。報告は、新自由主義改革の特徴である「評価国家」化のあらわれとしての教員評価やパフォーマンス評価がもたらす競争の意味を、日本・アメリカ・イギリスの動向に即して検討したものである。福祉国家段階からポスト福祉国家段階へと移行するなかで、競争の在り方も変容をこうむり、メリトクラシーがすべての子どもを包含することは不可能となった。これにともない学校を統治する枠組みもまた変容を来し、結果の管理を基軸とする評価国家的な手法へと転換しているとするものである。評価国家のような統治の在り方を単に全面的に否定するのではなく、「遂行中断性」という戦略により、福祉国家の再定義へと組みかえていくことが提案された。

6. 三人の報告を受け、牧野篤（東京大学）、八鍬友広（新潟大学）が、それぞれの専門領域からのコメントをおこない、その後活発な討論がおこなわれた。

（文責 八鍬友広）

第54回大会（2010年10月9日～10日）のご案内

教育史学会の第54回大会を早稲田大学教育学部を中心にしてお引き受けすることになりました。

早稲田大学での本学会の大会開催を振り返りますと1956年の創立大会（東京学芸大学）に続いて、第1回大会を57年9月に開催し、第8回大会を64年に開催しています。このように、早稲田大学と本学会との関係は歴史的にも深く、大会で研究発表する会員も多く、また役員として活躍した教員も少なくありません。教育学部では教育史を重視し、創設以来、教育史を専門とする専任教員がほぼ継続して居り、大学院でも教育史関係の研究指導が設けられていることがこうした背景にあるのかと思います。

名古屋大学での総会でも申し上げましたが、学会員が複数所属する、ある程度の規模の大学は、一定の間隔をおいて大会校を引き受ける責任があるのではないかと考えていました。そうした意味で、今回46年振りに早稲田大学で大会校をお引き受けすることになり、個人的には一定の責任を果たすことになると考えています。

事務局からは、国際シンポジウムを開催したいという意向が伝えられましたので、同時通訳施設の整っている国際会議場を確保しました。

なお、開催日について名古屋大学での総会では10月10日・11日と申し上げましたが、9日・10日の開催に変更させていただくことになりました。年15回の授業を確保するため、早稲田大学では祝日の月曜日でも授業を行うことがあり、来年の10月11日（月）は授業日にあたり発表会場の確保が困難なことが予想されますので、変更させていただきます。この点については、お詫び申し上げます。

教育学部教員の学会員は5人で、それに加え学生会員も多数いますので、大会準備の方はそれほど心配もなく進められると思います。シンポジウムの企画は事務局の方で準備されるということです。大会校の負担は軽いのですが、その分充実した大会にする工夫も求められるかと思いません。

多数の研究発表が行われ、また会員の研究交流や親睦の場となる充実した大会とすべく準備を進めたいと考えています。多くの会員のご参加を心からお待ちしています。

第54回大会準備委員会
湯川次義（早稲田大学）

* 図書

- ・堀田慎一郎『名古屋大学 歴代総長略伝 一名大をひきいた人びと一』名大史ブックレット13 2009.3
- ・片桐芳雄『教育と歴史、あるいはその認識と記述』世織書房 2009.4
- ・小山静子『戦後教育のジェンダー秩序』勁草書房 2009.5
- ・千賀愛『デュイ教育学と特別な教育的配慮のパラダイム』風間書房 2009.1
- ・清水寛、近藤原理編 城台巖写真『写真記録 子どもに生きる 一詩人教師・近藤益雄の生涯一』日本図書センター 2009.6
- ・近藤原理、清水寛編 城台巖写真『写真記録 この子らと生きて 一近藤益雄と知的障がい児の生活教育一』日本図書センター 2009.6
- ・今井康雄編『教育思想史』有斐閣 2009.6
- ・小針誠『〈お受験〉の社会史一都市新中間層と私立小学校一』世織書房 2009.3
- ・牧野篤『シニア世代の学びと社会一大学がしかける知の循環一』勁草書房 2009.9
- ・永添祥多『高等学校の日本文化理解教育』風間書房 2009.9
- ・四方一弥『近代教育の展開と地域社会』梓出版社 2009.9

* 紀要・ニューズレターなど

- ・『名古屋大学 大学文書資料室ニュース』第25号 名古屋大学大学文書資料室 2008.10
- ・『名古屋大学 大学文書資料室ニュース』第26号 名古屋大学大学文書資料室 2009.3
- ・『名古屋大学 大学文書資料室紀要』第17号 名古屋大学大学文書資料室 2009.3
- ・『上智大学教育学論集』43号 上智大学総合人間科学部教育学科 2009.3
- ・『大学教育学会誌』第31巻 第1号(通巻第59号) 大学教育学会 2009.5
- ・『民主教育研究所年報2008』第9号(特別支援教育と子どもの学習権・発達権) 民主教育研究所 2009.5
- ・『日本仏教教育学研究』第17号 日本仏教教育学会 2009.3
- ・『安田女子大学大学院文学研究科紀要』第14集(教育学専攻第14号) 安田女子大学大学院文学研

究科 2009.3

- ・『常磐研究紀要』第3号 常磐大学大学院人間科学研究科・被害者学研究科・コミュニティ振興学研究科 2009.3
- ・『人間科学論究』第17号 常磐大学大学院人間科学研究科 2009.3
- ・『キリスト教学校教育同盟百年史紀要』第7号 キリスト教学校教育同盟百年史編纂委員会 2009.6
- ・『足利市歴史研究紀要』第1集 足利市教育委員会 2009.3
- ・『教育思想』第36号 東北教育哲学教育史学会 2009.3
- ・『幼児教育史学会 会報』第8号 幼児教育史学会 2009.7
- ・『広島大学文書館紀要』第11号 広島大学文書館 2009.3
- ・『旧制広島高等学校資料目録』広島大学文書館 2008.10
- ・『兒玉光雄オーラル・ヒストリー 原子野を生きるのびて』広島大学文書館 2009.3
- ・『地方国立大学にとっての国立大学法人化』(広島大学文書館研究叢書1) 広島大学文書館 2008.7
- ・『被爆地広島の復興過程における新聞人と報道に関する調査研究』広島大学文書館長小池聖一 2009.3
- ・『玉川大学教育博物館 館報』第7号 2008年度 玉川大学教育博物館 2009.8
- ・『一八八〇年代教育史研究年報』第1号 一八八〇年代教育史研究会 2009.10
- ・『新勤評反対訴訟団ニュース』第30号 新勤評反対訴訟団 2009.9
- ・『大学教育学会ニューズレター』No.82 大学教育学会 2009.9

* 抜き刷り

- ・麻生千明「木村半兵衛の学区取締日誌にみる明治初期の足利地方の教育状況 一その一・学区取締の人選の教育資金(寄附金利子)の徴収活動一」『東洋文化 第28号』足利工業大学 2009.1

事務局からのお知らせ

1. 会費納入のお願い

2009年9月より第53回大会年度がスタートしました。今年度会費および過年度会費をお支払い頂いていない会員の方には、振り込み用紙を同封させていただきました。すみやかな納入にご協力ください。

年会費は「ゆうちょ銀行」(郵便局口座)からの自動引き落としにより納入できます。会員の便宜と事務効率化のため、極力ご協力をお願いします。なお、ご協力いただける方は事務局までお申し出ください。必要書類を送付させていただきます。

2. 会員登録について

現在、次の方々が住所不明となっています。お知り合いの方がいらっしゃいましたら、事務局までご一報くださるようお願いください。会員登録内容の変更は、ご本人からのお申し出によってのみ変更が可能です。

小川順弘	相羽秀伸	李垠松	梶村光郎	嶋田一仁	伊賀正浩	大櫃敬史
常本勇治	高瀬淳	高瀬淳	蛭田道春	背戸博史	吉川友能	(順不同・敬称略)

なお、事務局や機関誌編集委員会などからの学会事務にかかわる連絡においてはご登録いただいた連絡先(住所、メール・アドレス)を使用させていただいていますが、宛先違いで戻ってくるものが少なからずあります。ご登録いただいた連絡先が変更された場合、忘れずに事務局までご一報ください。

2009年11月

辻本 雅史